様式9-1

基本情報（令和8年4月1日現在）

法人の基本情報					
法人名	公益財団法人兵庫県人権啓発協会				
所在地	神戸市中央区山本通4－22－15				
連絡先	電話：　078－242－5355 FAX：　078－242－5260	ホームページアドレス	https://www.hyogo-jinken.or.jp/		
団体所管課	県民生活部総務課（電話:078－362－3229）				
設立年月日	平成3年11月20日	代表者	理事長　守本 豊 （現　兵庫県副知事）		
出資総額	102,775 千円				
県出資（出捐）額 (県全体:統合前込)	50,000 千円 （　千円）	他の出資(出捐)者	県内市町		
		出資(出捐)額	52,700 千円		千円
比率	48.6 %	比率	51.3 %		%
（県全体比率）	（　%）				
役員数	12 人	職員数	17 人		
うち常勤役員	1 人	うち常勤職員	8 人		
設立目的	県民の人権意識の高揚を図るため、研修・啓発等の諸事業を行い、もって様々な人権問題の解決に寄与することを目的とする。				
主な事業内容	1　人権に関する研修、啓発、研究、相談事業 2　県立のじぎく会館の管理運営				

役職員の状況			
役員			
平均年齢	62.0 歳	平均年収（千円）	6,863 千円（支給実人数 1 人）
常勤役員	1 人	非常勤役員	11 人
うち県派遣	0 人（　%）	うち県派遣	3 人（ 27.3 %）
うち県OB	1 人（ 100.0 %）	うち県OB	1 人（ 9.1 %）
職員			
平均年齢	57.2 歳	平均年収（千円）	2,347 千円（支給実人数 8 人）
常勤職員	8 人	非常勤職員	9 人
うち県派遣	6 人（ 75.0 %）	うち県派遣	0 人（　%）
うち県OB	2 人（ 25.0 %）	うち県OB	1 人（ 11.1 %）

注）「平均年収」は、常勤役職員が令和7年度に当該法人から得た報酬、給料、諸手当の合計額を支給実人数で除した額

（団体名：　　公益財団法人兵庫県人権啓発協会　　）

財務状況（単位：千円）					
区 分	R3 決算	R4 決算	R5 決算	R6 決算	R7 決算
総資産	142,015	139,152	139,122	137,769	140,225
負債総額	12,738	10,271	11,027	9,780	11,473
正味財産（純資産）	129,276	128,881	128,095	127,989	128,752
うち基本財産（資本金、基本金）	102,775	102,775	102,775	102,775	102,775
その他正味財産（その他純資産）	26,501	26,106	25,320	25,214	25,977
一般正味財産※1	26,501	26,106	25,320	25,214	25,977
当期収入計　A	129,227	130,001	129,893	123,685	133,378
うち県からの収入額計	98,566	96,200	97,188	88,350	95,628
県支出割合（%）	76.27	74.00	74.82	71.43	71.70
当期支出計　B	129,365	130,324	130,585	123,719	132,543
当期収支差額 C(A-B)	△ 138	△ 323	△ 692	△ 34	835
県からの財政支出計	98,566	96,200	97,188	88,350	95,628
（対前年度比：%）	（ 104.0 ）	（ 97.6 ）	（ 101.0 ）	（ 90.9 ）	（ 108.2 ）
うち委託料	42,608	39,586	42,607	39,623	39,378
うち補助金	55,958	56,614	54,581	48,727	56,250
小　計	98,566	96,200	97,188	88,350	95,628
県からの短期貸付金	0	0	0	0	0
その他（集約基金等）	0	0	0		0
そ の 他					
県からの長期貸付金残高	0	0	0	0	0
損失補償等契約に係る債務残高	0	0	0	0	0
正味財産の増減（単年度収支）※1					
当期経常増減額	△ 138	△ 323	△ 692	△ 34	869
当期一般正味財産増減額	△ 210	△ 394	△ 786	△ 106	763
当期正味財産増減額	△ 210	△ 394	△ 786	△ 106	763

※1　公益法人会計基準を採用する法人のみ記載
〇各団体の財務諸表（貸借対照表、収支計算書等）と一致